

第57回 憲法のつどい

笑いは世界の 共通語

5月24日(土)

午後2時～4時

(午後1時30分開場)

枚方市総合文化芸術センター 別館
誠信建設工業 メセナホール

※ 京阪枚方市駅下車徒歩7分(枚方市新町2-1-5)

先着200名(要予約)・入場無料

プログラム

- 枚方第二小学校6年生
日本国憲法前文朗読の動画上映
- 落語家 笑福亭 鶴笑さん
パペット落語 / いろんな国で出会った人々のお話し

申し込み

4月15日(火) 午前9時から右記コード・市ホームページの専用フォームで申し込み。インターネット環境がない方等は電話申し込み可。
保育(生後6カ月以上の未就学児、先着5人)・手話通訳・要約筆記は5月12日(月)までに要申し込み。



ひらかたポイント対象事業

本講演会の参加者には
50ポイント付与!
ひらかたポイントの詳細は
右記コードをご参照ください。



子どもから大人まで
楽しめる
パペット落語



落語家 笑福亭 鶴笑さん

「国境なき芸能団」の代表として世界各地の学校や病院などに励ましの笑顔をお届け続ける笑福亭鶴笑さん。

SNSなどで誹謗中傷が取り沙汰される今、人を傷つけない本当の笑いを体験してみませんか。



5月28日(水) 憲法記念市民講座

ラポールひらかたにて、大阪弁護士会所属の弁護士が「子どもの権利」をテーマに、こども基本法を中心にお話します。申し込みは5月8日(木)から。詳細は広聴相談課へ。
電話 072-841-1559 FAX 072-846-8861